

2025年度 指定管理者導入施設総合評価表

【施設概要】			所管課	高齢者福祉課
施設名	屋内ゲートボール場ふれあい			
所在地	須坂市大字日滝387番地5			
施設設置目的	高齢者がスポーツに親しみ、生きがい対策及び健康・福祉の増進を図る場を提供する。			
施設概要・設備	木造平屋建コート2面・休憩室・更衣室・機械室・トイレ・物置等			
建設年月	1991年3月	指定管理 開始年月	2006年4月	

【指定管理概要】

指定管理者名	須坂市シニアクラブ連合会			
指定期間	2021年4月1日～2026年3月31日			
業務内容	施設管理、利用申込業務、利用料の徴収			
職員体制 (専門職、役職等内訳)	常勤:2名 非常勤:0名 合計:2名 市シニアクラブ連合会事務局長1人(須坂市社会福祉協議会 永楽荘所長) 他団体職員1人(須坂市社会福祉協議会 永楽荘職員)			

1 施設利用状況

項目	単位	目標値	実績			対前年比	対目標値
			2023年度	2024年度	2025年度		
使用回数	回	785	597	494	492	99.6%	62.7%
延利用者数	人	11,675	7,358	6,011	5,577	92.8%	47.8%
特記事項							

2 収支の状況

単位:千円

指定管理者				市			
科目		予算額	決算額	科目		予算額	決算額
収入	指定管理料	381	381	収入	使用料・手数料	0	0
	使用料・手数料	130	126				
	その他	78	78		その他		
	収入計	589	585		収入計	0	0
支出	人件費	20	20	支出	指定管理料	381	381
	需用費	20	8		修繕費	220	98
	役務費	30	30				
	水道光熱水費・燃料費	380	263				
	修繕料	30	58		土地借上料	413	413
	その他	109	97		その他		
	支出計	589	476		支出計	1,014	892
管理事業損益 (a)		0	109	管理事業損益		-1,014	-892

損益 (a) + (b)	109
管理事業損益 + 自主事業損益	

特記事項	豪雨時に屋根からの雨漏りにより屋内天井に設置の自動火災報知設備感知器に雨水が混入し通電状態となり発報し、ベル鳴動となっていたが、感知器4か所を防水型に交換修繕した。
------	--

3 自主事業の実施状況

自主事業実績	須坂市ゲートボール協会と合同の協力により須坂市シニアクラブ連合会長杯ゲートボール大会を実施した。 須坂市ゲートボール協会と合同で場内の整備清掃を実施した。
--------	--

単位:千円

自主事業名	収入	支出	備考
合計			自主事業損益(b)
			0

4 利用者評価

①利用者要望の把握	(1)利用者要望の把握方法(時期・方法・回答数等)
	2026年2月1日から2月28日にかけて利用者満足度アンケートを実施
	(2) 調査等の結果
	回答がなかった
②利用者からの声	(1)良好とする評価
	(2) 苦情・改善の要望
③対応措置	

5 項目別評価			評価	評点
1	指定管理者の健全性	団体の財務状況(※営利企業のみ)や組織体制は、他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か	○	2
2	施設利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	○	2
		施設の利用者数や稼働率を維持、向上させるための取り組みや工夫がおこなわれているか	○	
3	財務状況・経理	指定管理業務会計と自主事業や団体の会計を区別して、適正に管理しているか	○	2
		収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか施設運営に不要な経費の支出がないか	○	
		収入増加への取り組みを行い、その効果はあったか※無料施設は対象外	○	
		経費節減への取り組みを行い、その効果はあったか	○	
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか	○	
4	施設運営管理	協定書に定められた閉館日、開閉館時間等を遵守しているか	○	2
		日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	○	
		利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているか	○	
		施設の備品を適切に管理しているか	○	
		必要な修繕は適切に実施され、市に報告しているか	○	
		協定書等で定められた事業計画・報告書、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか	○	
		業務の第三者委託の範囲、理由、委託先は適当であるか	○	
		省資源・省エネルギー、廃棄物減量等環境への配慮がされているか	○	
5	職員体制	施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか	○	2
		職員の資質・能力向上を図る取り組みや研修がなされたか	○	
		労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか	○	
6	利用者サービス	利用者に対する職員の接客マナー(言葉づかい、態度、服装等)は適切か	○	2
		障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理・運営がなされているか	○	
		特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか	○	
		地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域交流の支援を実施しているか	○	
		アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか	○	
7	安全対策・危機管理	危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか	○	2
		事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	○	
		必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求の対応措置が講じられているか	○	
		利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか	○	

評点

- ・各項目の評価に◎があり、その他は○…3点
- ・各項目の評価がすべて○…2点
- ・各項目の評価に△があり、×はない…1点
- ・各項目の評価に×がある…0点

総合評価

- A (優れている) 合計15点以上
 B (適正) 合計14点
 B' (若干の改善が必要) 合計11点～13点
 C (さらなる努力が必要) 合計10点以下

評価基準

- ◎ … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の適切な実施かつ期待以上の成果。
 ○ … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業が適切に実施されている。
 △ … 協定、事業計画に基づく管理運営の一部が予定どおり実施されていない。
 × … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が行われていない。

6 指定管理者による自己評価

管理者である須坂市シニアクラブ連合会内で、2024年度から当施設の管理状況、利用形態等を総合的に検討を重ねてきた結果、当施設にあっては、須坂市ゲートボール協会に管理を移行するのが妥当という結論に達し、その後、市関係課との協議を重ね、議会議決を経て、順調に管理移行できたものの認識であります。

7 市による総合評価

(1) 今年度の取り組みに対する総合評価

- 安心安全な利用のため管理していただいた。
 - 施設の備品、修繕が必要な箇所についても定期的に点検していただいている。
 - ゲートボールを通して、高齢者や多世代間の交流、健康増進を図るため大勢の人に利用していただくよう努力している。
 - 利用者自ら、施設の清掃等に協力をいただき環境美化に努めている。
 - 経年劣化により修繕の必要な箇所が増えてきている。
- 2026年度からは須坂市ゲートボール協会を指定管理者として指定管理基本協定・年度協定を締結した。